

# 中学校部活動地域移行について

生涯学習課  
部活動地域移行等担当

# 1 令和6年度教員アンケート結果について

## 1 アンケート概要

(1) 実施期間

令和6年12月6日(金)～12月16日(月)

(2) 対象者

町内中学校教員(常勤教員のみ)

(3) 目的

中学校部活動地域移行に関して、当事者である中学校の教員の意識を知るため

(4) 調査項目

現在部活動の顧問を担当しているか否かを問わず、中学校の常勤の教員に対し、部活動の地域移行に関して、12項目の設問を設定し、オンラインで実施しました。

(5) 回答数・回答率

常勤教員数

【在籍校別内訳】

	在籍数	回答数	回答率
常勤教員	88人	66人	75%

	在籍数	回答数	回答率
東郷中	28人	22人	79%
春木中	42人	30人	71%
諸輪中	18人	14人	78%

## (6) 調査所感

本アンケート全体を概観すると、特に次の2点が特に重要かと考える。

まず、問9の「平日の部活動の顧問として、休日の中小体の大会(支所大会)に関わりたいと思いますか」という問いに対し、45%の教員が「手当があっても関わりたくない」と回答した。反面、26%の教員が「手当がなくても関わりたい」「手当があれば関わりたい」と回答しており、9%の教員は「手当がなければ関わりたくない」と条件付きの回答をしている。さらには、22%の教員が「現時点では判断できない」と態度保留の状況である。

このことから、休日に行われる大会に関わりたくないと思っている教員が多くいるものの、手当等があれば大会に関わってもよいと考えている教員も多くいることがわかる。

このため、関わりたくないという教員の思いに寄り添うことは大切であるが、現時点では判断ができない教員も含め、手当等次第では、大会に関わりたい・関わってもよいと考えている教員の気持ちに寄り添うことも大切であると考ええる。

また、この設問には、子どもや保護者にとっての中小体の大会の意義や大切さについては特に記載しなかったため、回答する際にその点を考慮した教員と考慮していない教員とが混在している可能性がある。

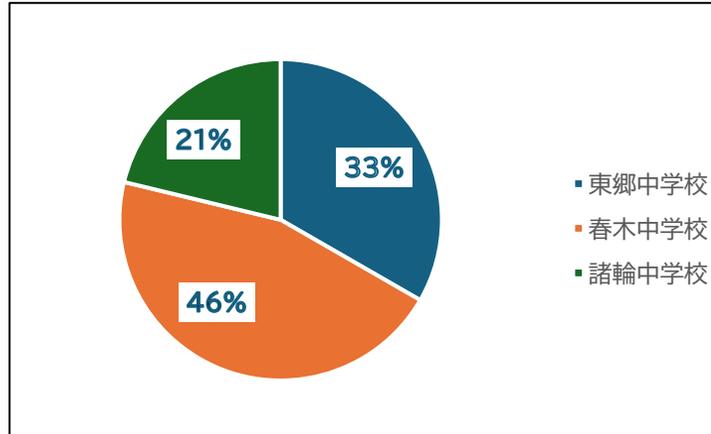
問12では、先行自治体での課題点等について見聞したことを基にした意見があった。特に大会の運営において、民間業者に委託したことにより、大会運営や審判業務等で支障をきたしている実情があるとの指摘があった。また、大会運営についても今まで教員が行って運営してきたのに、関わる教員が減った場合に大会がきちんと運営されるのか否か、もしも運営の不備が生じた場合それまで頑張ってきた子供に申し訳ないとの意見があった。また、生徒の健全な成長のつながる生徒指導、その良さが失われるのではないかとの意見もあった。

これらの意見は、子供にとっての大会の大切さ、そして、子供たちのためにその大会の運営の今後についての心配すなわち、健全な大会運営をどのようにしていくのかも検討するうえで特に考慮すべき視点であるとの指摘だと考える。

## 2. 教員アンケート詳細結果

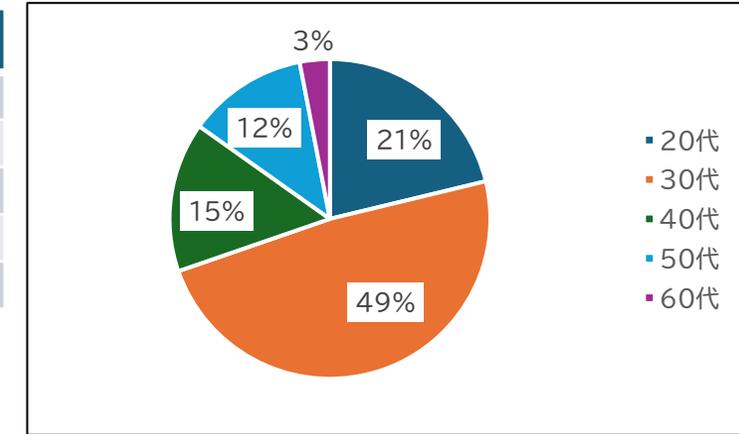
### 問1 現在所属している学校は

学校名	回答数
東郷中学校	22
春木中学校	30
諸輪中学校	14



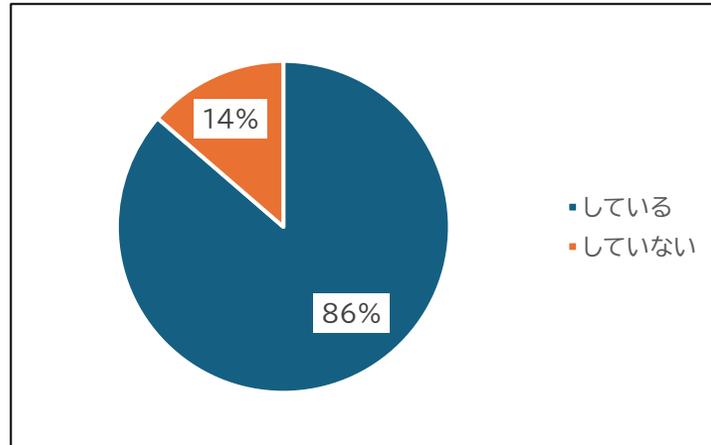
### 問2 あなたの年代は

年代	回答数
20代	14
30代	32
40代	10
50代	8
60代	2



### 問3 現在、部活動の顧問(副顧問を含む)を担当していますか。

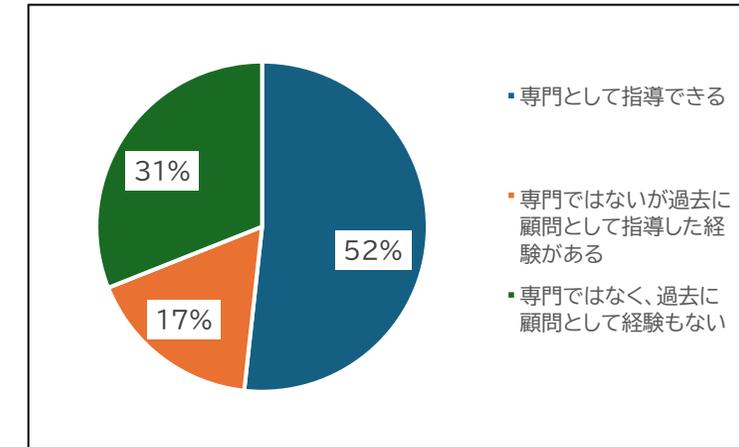
選択項目	回答数
している	57
していない	9



### 問4 現在担当している部活動は、ご自身が専門として指導できるものですか。

(問3で、「している」を選択した教職員のみ回答)

選択項目	回答数
専門として指導できる	30
専門ではないが過去に顧問として指導した経験がある	10
専門ではなく、過去に顧問として経験もない	18

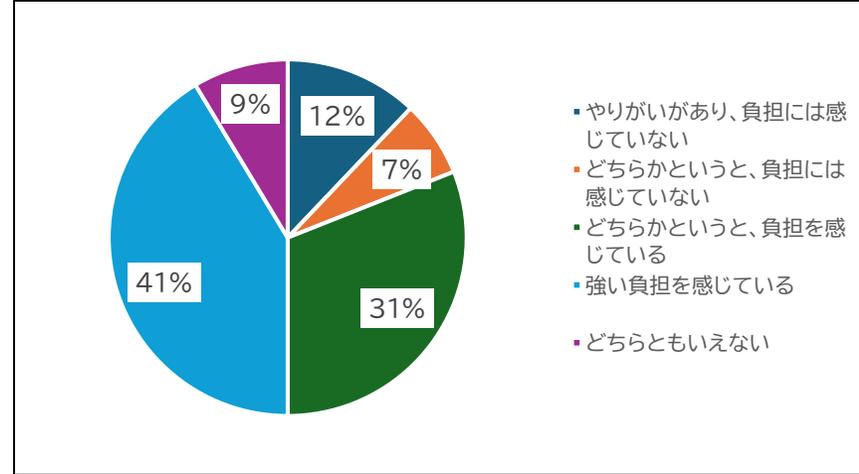


※ 凡例マーカーが小さく見にくいいため注記

グラフについては、回答欄の上からの数値とグラフの時計回りの数値が一致するような表記となっています

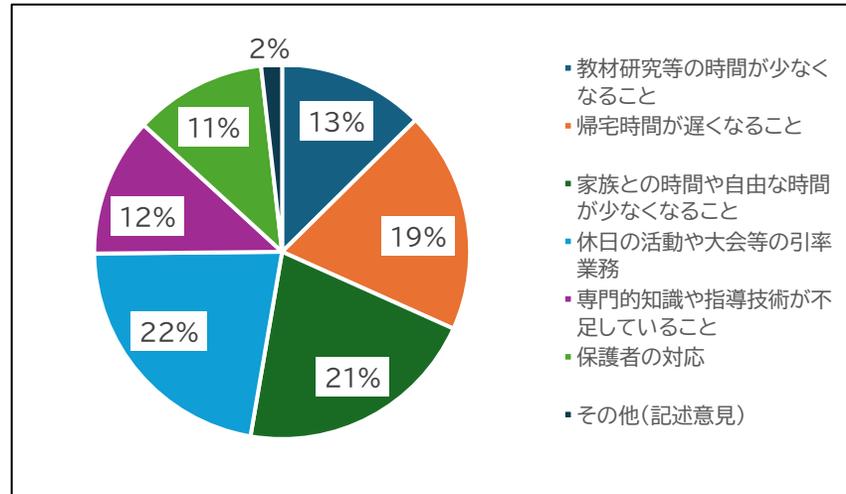
問5 部活動の指導についてどのように感じていますか。  
(問3で、「している」を選択した教職員のみ回答)

選択項目	回答数
やりがいがあり、負担には感じていない	7
どちらかという、負担には感じていない	4
どちらかという、負担を感じている	18
強い負担を感じている	24
どちらともいえない	5



問6 負担についてどのようなことに負担を感じていますか。  
(問5で、「強い負担を感じている」、「どちらかという、負担を感じている」を選択した教職員のみ回答)

選択項目(複数回答)	回答数
教材研究等の時間が少なくなること	21
帰宅時間が遅くなること	32
家族との時間や自由な時間が少なくなること	35
休日の活動や大会等の引率業務	37
専門的知識や指導技術が不足していること	20
保護者の対応	19
その他(記述意見)	3

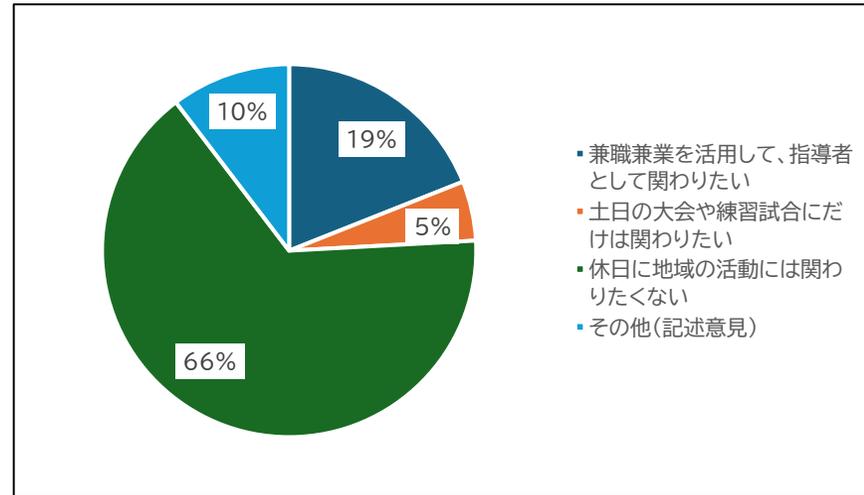


記述意見

学校名	年代	意見
東郷中	50代	今は土日はないが、そのような状況になった時に困る
東郷中	20代	大会運営
春木中	30代	大会の運営(審判等)

問7 休日の教師指導の学校部活動が廃止され、部活動の受け皿として、地域団体での活動となった場合、どのように地域と関わりますか。  
 (「地域」とは「東郷町」のこと)(問3で、「している」を選択した教職員のみ回答)

選択項目	回答数
兼職兼業を活用して、指導者として関わりたい	11
土日の大会や練習試合にだけは関わりたい	3
休日に地域の活動には関わりたいくない	38
その他(記述意見)	6

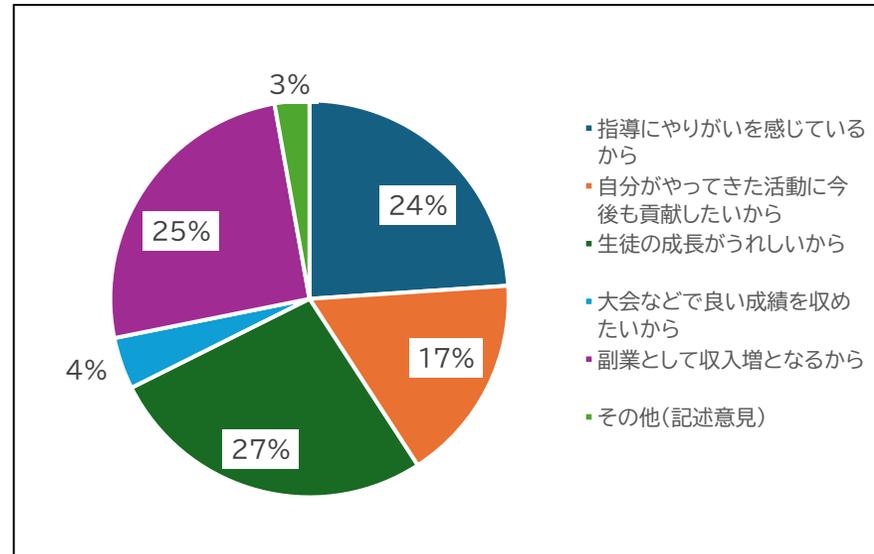


記述意見

学校名	年代	意見
春木中	30代	払われるお金次第による
諸輪中	20代	関わる気はあまりないが、人がいないならやる
東郷中	40代	校務分掌などの兼ね合いによる。
諸輪中	60代	連日夜遅くまで仕事があるのに、休日まで働いたら一体いつ休めというのでしょうか
春木中	30代	条件次第では関わりたい(企業委託の賃金でやる)
春木中	30代	手当や活動母体(自分の所属校がメイン)によって検討する

問8 地域クラブの指導員として活動をする場合、どのような理由から希望しますか。  
 (問3で、「している」を選択した教職員のみ回答)

選択項目(複数回答)	回答数
指導にやりがいを感じているから	17
自分がやってきた活動に今後も貢献したいから	12
生徒の成長がうれしいから	19
大会などで良い成績を収めたいから	3
副業として収入増となるから	18
その他(記述意見)	2

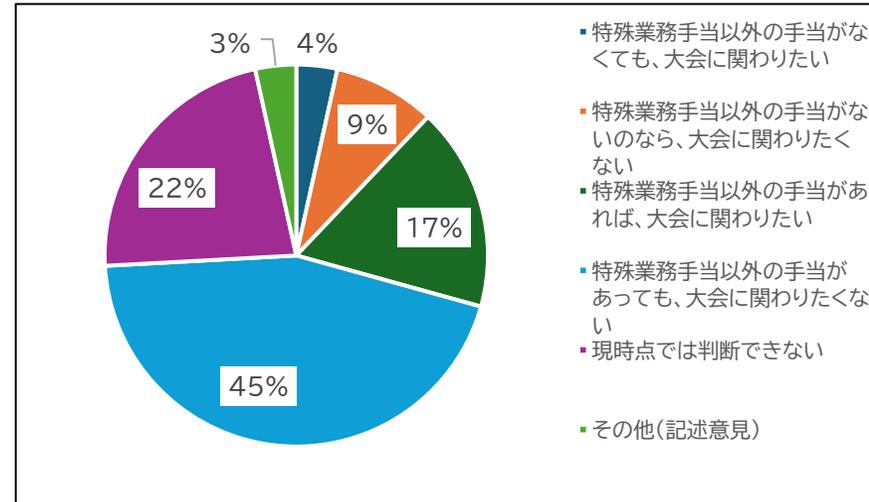


記述意見

学校名	年代	意見
東郷中	30代	やりたくない
諸輪中	60代	希望しない

問9 休日の教師指導の学校部活動を廃止した場合、平日部活動の顧問として、中小体の大会等が休日に開催された場合、その大会に関わって（引率・審判・役員としての活動等今まで同様）もよいと思いますか。（問3で、「している」を選択した教職員のみ回答）

選択項目	回答数
特殊業務手当以外の手当がなくても、大会に関わりたい	2
特殊業務手当以外の手当がないのなら、大会に関わりたくない	5
特殊業務手当以外の手当があれば、大会に関わりたい	10
特殊業務手当以外の手当があっても、大会に関わりたくない	26
現時点では判断できない	13
その他(記述意見)	2

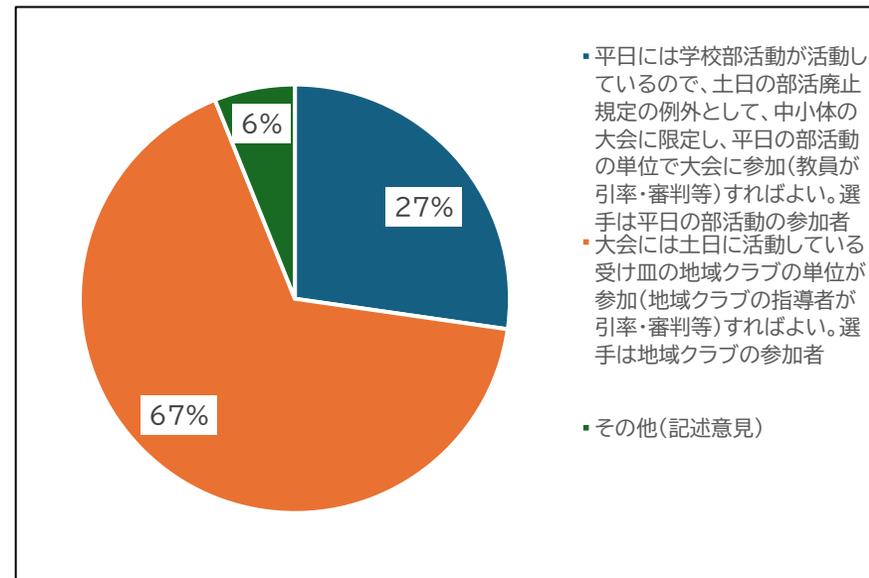


記述意見

学校名	年代	意見
春木中	30代	休日の練習に関わらないのであれば、土日も平日の練習も関わりたくない。何をモチベーションに子どもたちを指導していいのかわからない。
東郷中	40代	休日の教師の指導を廃止するのなら、大会の運営も廃止しないとイケないと思う。

問10 中小体の大会(土日開催の場合)の今後の在り方等について、どうしていくとよいと考えていますか。

選択項目	回答数
平日には学校部活動が活動しているので、土日の部活廃止規定の例外として、中小体の大会に限定し、平日の部活動の単位で大会に参加(教員が引率・審判等)すればよい。選手は平日の部活動の参加者	18
大会には土日に活動している受け皿の地域クラブの単位が参加(地域クラブの指導者が引率・審判等)すればよい。選手は地域クラブの参加者	44
その他(記述意見)	4

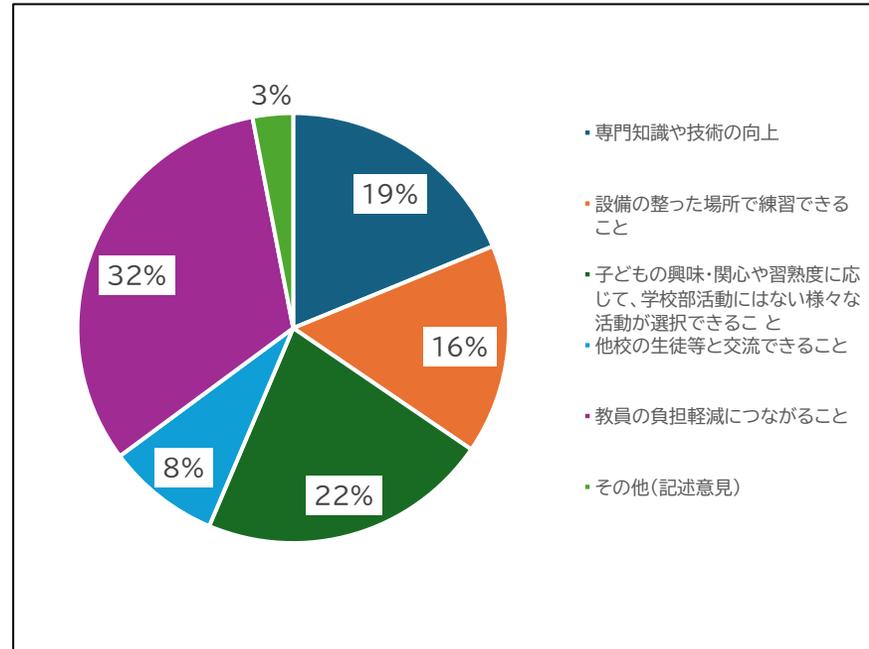


記述意見

学校名	年代	意見
春木中	30代	平日の部活動は全て廃止でよい。土日に外部の方が見られて、平日だけ指導することはしたくないです。そんな制度にするなら中途半端に平日の部活を残さず、平日も全て外部に委託するか、平日も全てなしにしてほしいと思います。
東郷中	20代	上記に書いてあるどちらも選ばませんでした。
春木中	30代	土日部活もないなら中小体をなくせばいい。
春木中	30代	もはや中小体が運営する大会は必要ないと思う。各スポーツ協会主催の大会にそれぞれ参加すれば良いと思う。

問11 休日の学校部活動が廃止され、地域団体での活動となった場合において、期待することはありますか。

選択項目(複数回答)	回答数
専門知識や技術の向上	31
設備の整った場所で練習できること	26
子どもの興味・関心や習熟度に応じて、学校部活動にはない様々な活動が選択できること	36
他校の生徒等と交流できること	14
教員の負担軽減につながる事	53
その他(記述意見)	5

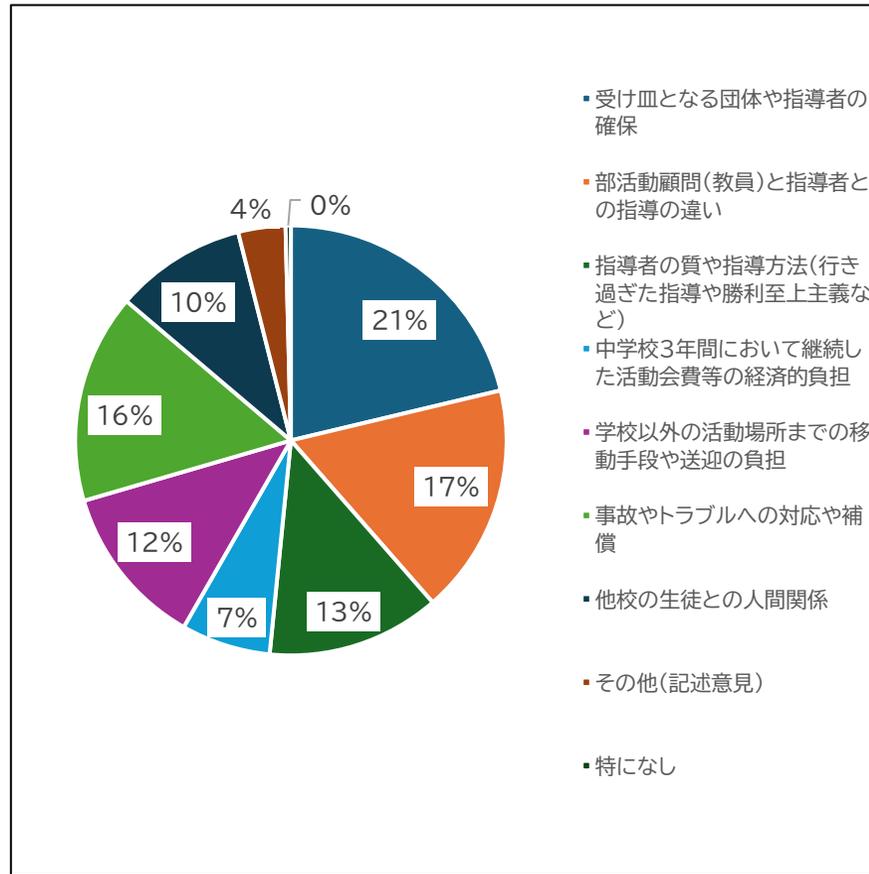


記述意見

学校名	年代	意見
春木中	30代	そこで起きたトラブルを学校の先生が対応するというような状況にだけはなってほしくないです。
東郷中	30代	教員の負担軽減による教員募集人数の増加
春木中	30代	わかりません。
諸輪中	30代	教員が本来の業務である授業や学級経営に力を注げるようになるので、生徒の学力アップなどが見込める。
春木中	30代	技術指導のみに傾倒せず、教育(人間形成)を重んじた指導を期待したい。それができないなら学校から切り離せばいい

問12 休日の学校部活動の地域移行について、課題となることは何ですか。

選択項目(複数回答)	回答数
受け皿となる団体や指導者の確保	54
部活動顧問(教員)と指導者との指導の違い	44
指導者の質や指導方法(行き過ぎた指導や勝利至上主義など)	33
中学校3年間において継続した活動会費等の経済的負担	17
学校以外の活動場所までの移動手段や送迎の負担	31
事故やトラブルへの対応や補償	40
他校の生徒との人間関係	25
その他(記述意見)	9
特になし	1



記述意見

学校名	年代	意見
春木中	30代	態度やマナー、礼儀が悪くなること。すでに長久手の子たちはそれが起きているように思います。ただ、長久手中の指導者の方はそういった礼儀の面もしっかりと指導されていると感じます。ただ、ある学校の指導者は審判に文句ばかり言っていた状況もあります。指導者にもよるとは思いますが、専門的な指導だけでなく、人間性を意識した指導をできる方をどれだけ集められるかが非常に難しいのではないかと思います。
春木中	30代	大会の運営(中小体以外の大会も結局は学校の先生が8割運営しているので、先生方が土日完全に手を引いたら大会運営が成り立たなくなる可能性があると思います。)
春木中	30代	大会の運営、大会の審判業務などに支障をきたしている。毎回くる指導員が違うため、運営としてコミュニケーションがとれない。運営に不備が多いと、大会に向け練習をしてきた子どもたちに申し訳ない。
春木中	40代	大会は誰が運営するのか。
東郷中	30代	生徒指導の責任の所在
春木中	30代	大会の運営
東郷中	30代	他の市では、委託した業者から派遣された指導員が指導経験のないアルバイト感覚の学生で、すでに崩壊した部活動がいくつかあると聞きました。なんのための地域移行なのかまったく分かりませんし、子どもたちがかわいそうでなりません。予算を立てて業者に委託するなら、当然“近隣の市のまね”ではなく、吟味に吟味を重ねて本当に信頼のおける業者を選定していただけますよね？
東郷中	60代	これまでの部活動は生活の場である学校で行われていたので、生徒にとっては生活に密着したものであったし、教師にとっても生徒の健全な成長につながる生徒指導の場であったが、そのよさが失われてしまうおそれがあるように思う。さらに、運動部以外の文化部についてあまり話題になっていないように思うが、文化部についてはどうなのか心配がある。
諸輪中	50代	部活動に関わりたいという希望のある職員がいた場合、その方が土日に参加しやすい制度があるとよいです。

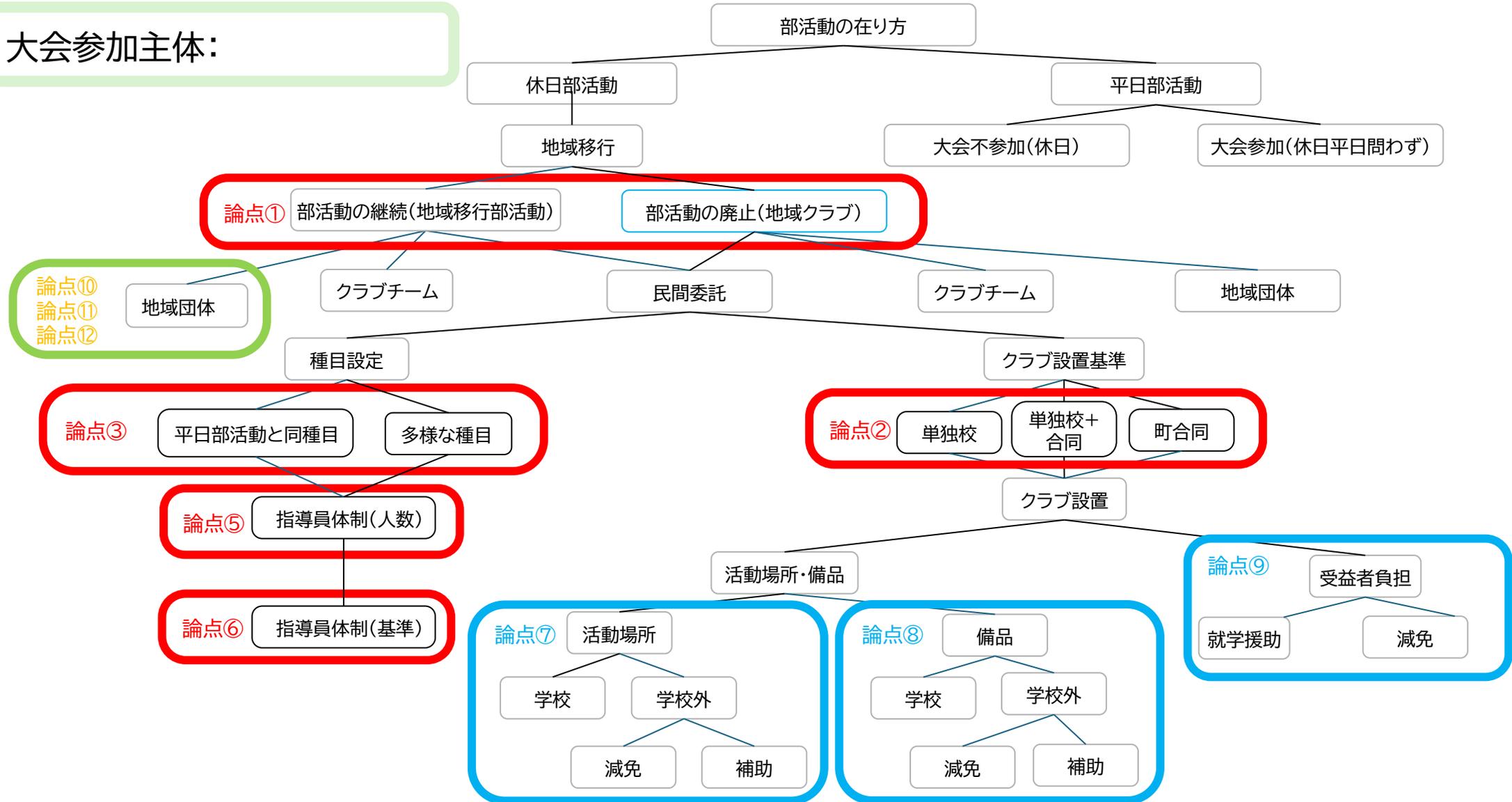
## 2 今後の中学校部活動について

これまでの検討委員会での協議及び児童生徒、保護者、教員及び中学校部活動外部指導員アンケートを基に以下の課題について協議し方向性を示す必要がある。

課題項目	検討内容	頁
休日における部活動の在り方	論点① 休日における部活動の在り方について 第3回で方針協議	12-13
地域クラブの設置基準	論点② 地域クラブの設置単位基準について 第3回で方針協議	15-17
地域クラブ種目選定	論点③ 地域クラブの種目選定基準について 第3回で方針協議	18-19
活動日時及び休養日	論点④ 地域クラブでの活動日時等について 第3回で方針協議	20
地域クラブ指導員基準	論点⑤ 指導員の配置基準について 論点⑥ 指導員の選定条件について 第3回で方針協議	21-22
地域クラブ活動場所及び備品	論点⑦ 活動場所:地域クラブの活動場所について 論点⑧ 使用備品:地域クラブの使用備品等について	
受益者負担の基準	論点⑨ 受益者負担額及び生活困窮世帯の減免基準の設定について	
地域団体の地域クラブ指定基準及び支援策	論点⑩ 地域団体を地域クラブに指定するための基準の設定について 論点⑪ 指導員報酬及び運営費支援等に係る要件及び単価の設定について 論点⑫ 大会参加費等の支援策の設定について	

協議が必要と考えられる課題について、フローチャートにより確認していくこととしたい。

大会参加主体:



## (1) 休日における部活動の在り方について

これまでの検討委員会で検討されてきた休日部活動の位置づけを確認する。

部活動の廃止  
(地域クラブ)

休日部活動を廃止し、活動の場となる地域と学校を切り離す

地域の活動の場は、部活動ではなく生徒の「居場所づくり」の場とする

校長会からの提案

改革実行期間において、大会参加等により、休日に部活動として活動しなければならない場合(支所大会参加等)は、平日部活動の例外活動とする

部活動の継続  
(地域移行部活動)

休日部活動を学校から地域へ移行し、活動の場とする

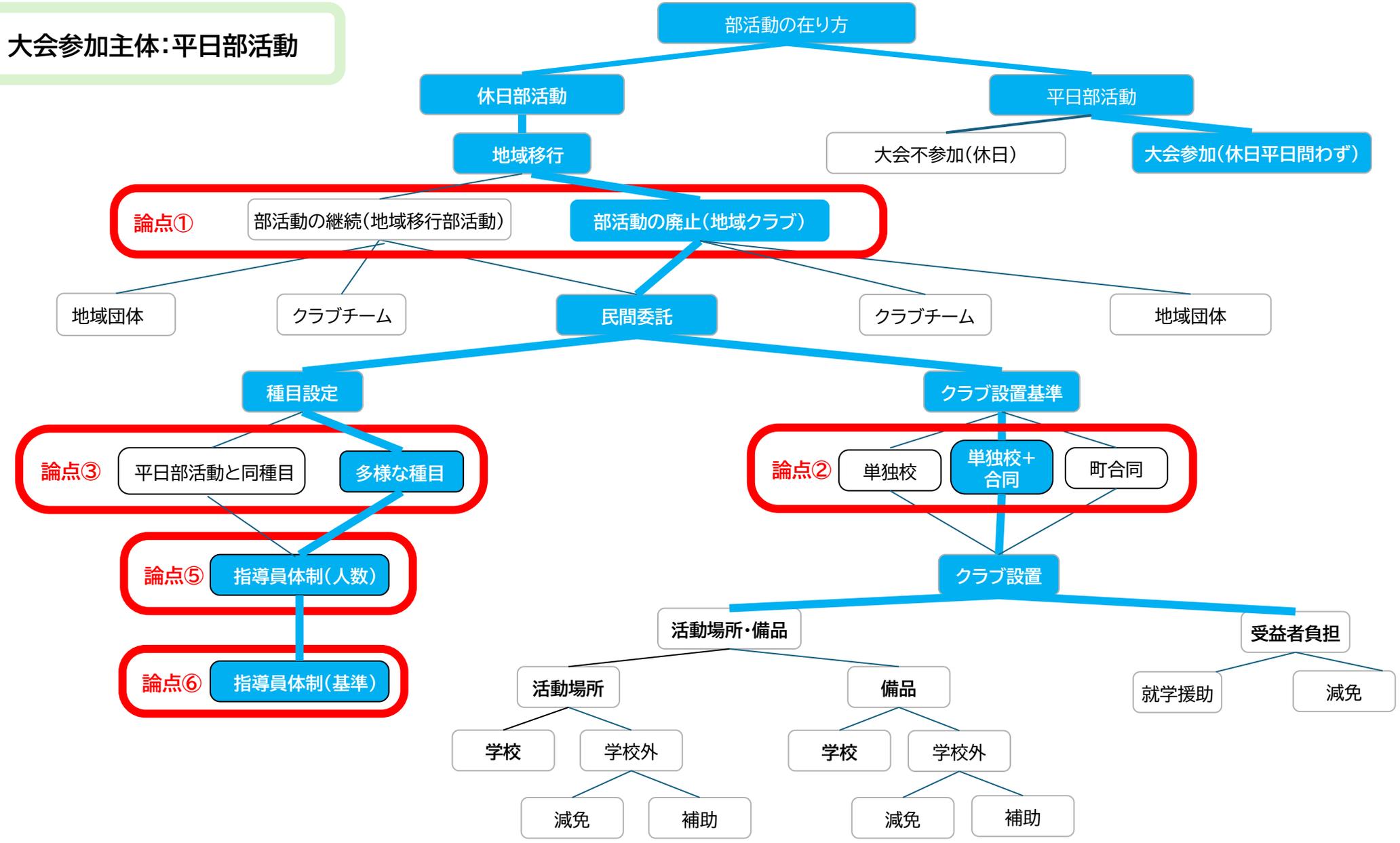
地域での活動は、学校部活動の継続となり、地域クラブは地域移行部活動として活動する

	休日における部活動の廃止		休日における部活動の継続
登録団体	平日部活動	クラブチーム	地域移行部活動(受託事業者)
大会参加の有無	全種目可(支所大会から)	R6は条件付き(県大会から)	全種目可(支所大会から)
大会参加の条件	平日部活動として登録	地域クラブとして登録	学校長又は教育委員会の確認
大会参加登録団体	平日部活動	地域クラブ	地域移行部活動
大会指揮者	教員	指導責任者	指導責任者(受託事業者)
移動手段	引率:教員 観光バス又は町行政バス	引率:なし 保護者又は自力(保護者等の送迎)	引率:なし 保護者又は自力 (保護者等の送迎)
中体連役員・審判	教員	指導責任者	指導責任者(受託事業者)

論点① 休日における部活動の在り方について確認

# 休日における部活動を廃止した場合のフローチャート

大会参加主体:平日部活動



## (2) 地域クラブ(民間委託)の設置基準

休日部活動を廃止し、活動の場を地域へ移行すること及び平日部活動が大会の参加主体となる。  
 このことから、休日の活動で、受け皿となる地域クラブの設置基準について、子ども達の持続可能な取組みとするため、多くの種目に触れられるようにするか、既存部活動の補助活動としてとらえるかの判断が必要となっている。  
 地域クラブを民間委託するため、指導員数を確保する必要があり、その設置基準の案として「単独校」「単独校+2校合同」「町合同」を提案する。  
 提案内容以外の案があれば合わせて協議し、設置基準を定めていく必要がある。

### 案1 単独校地域クラブ

種目設定基準により、単独校のみで地域クラブとするもの

既存部活動35部 +  $\alpha$  (新種目)

#### メリット

- 活動場所が通学している学校となる可能性が高い
- 部活動の補助的活動が可能
- 活動場所が通学している学校となる可能性が高い
- 部活動の補助的活動が大いに期待できる
- 学校単位の活動となり管理が明確になる

生徒

保護者

教員

町

#### デメリット

- 生徒が希望する種目が学校毎で設置できない可能性がある
- 試合経験が不足する
- 子どもが希望する種目が学校毎で設置できない可能性がある
- クラブ数が増加することで委託料が増加

## 案2 単独校地域クラブ+合同地域クラブ

※ 種目設定基準により、単独校での地域クラブの設置が難しい種目について、2校又は3校での合同地域クラブでの設置とし、単独校地域クラブと合同地域クラブを併存とするもの

既存部活動35部－合同となる部+ $\alpha$ (新種目)

### メリット

- 希望する種目を設置できる可能性が高い
- 合同クラブの場合他校生徒との交流が可能

- 希望する種目を設置できる可能性が高い

- 部活動との補助的活動が期待できる

- 希望する種目を設置できる可能性が高い
- クラブ数が減少するので委託料の減額が可能

生徒

保護者

教員

町

### デメリット

- 合同地域クラブの場合、活動場所が通学している学校以外となる

- 活動場所が通学している学校以外となる場合、送迎が必要となる可能性がある

- 平日部活動との連携に調整が必要

- 合同クラブの部活動との連携に調整が必要

### 案3 町合同地域クラブ

種目設定基準により、単独校の地域クラブとせず、3校合同による地域クラブとして設置するもの

既存部活動種目16種目+α(新種目)

#### メリット

- 希望する種目を設置できる可能性が高い
- 平日部活動の補助的活動として選択できる
- 3中学の生徒交流が可能

- 子どもが希望する種目を設置できる可能性が高い

- 平日部活動の補助的活動が期待できる

- 希望する種目を設置できる可能性が高い
- クラブ数が減少するので委託料が大きく減額できる

生徒

保護者

教員

町

#### デメリット

- 活動場所が通学している学校以外の可能性がある

- 活動場所が通学している学校以外の可能性があり送迎の必要がある

- 地域クラブ及び各校の部活動との連携に調整が必要
- 平日部活動に所属する部員が別種目に所属する可能性がある

- 1種目のクラブ員数に応じた指導員の増員が必要

論点③ 地域クラブの設置単位基準について協議が必要

### (3) 地域クラブの種目設定基準について

種目設定については、地域クラブが多様な種目触れる場にするのか、大会参加を目的に活動するのかによって条件が異なる。このため、案1は少人数から種目の種目を設定する場合、案2は試合成立が可能となる人員を確保できる種目を設定する場合とそれぞれの比較をしたものになる。

この他にも条件があれば、それを含めて種目設定の基準を設定していく必要がある。

案1 少人数からの基準とする(気軽に取り組めるように、かつ、多様な種目から選定)

メリット	生徒	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来に渡って継続して親しめるものを選択できるよう、多様な種目を設定することが可能。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部活動と別種目を選択した場合、補助的活動ができない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもに希望する種目を選択させることができる。</li> </ul>	保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 種目が多様化することにより活動場所が学校以外となり子どもの移送が必要になる場合がある</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒が主体的に選択できる場を提供することができる</li> </ul>	教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部活動と別種目を選択した場合、部活動の補助的活動が期待できない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能な活動を選択できる場を提供することができる</li> </ul>	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 種目数が増加することで人材確保や活動場所の確保等が困難になる。</li> <li>● 種目数が増加することにより委託料が増加する。</li> </ul>

案2 平日部活動と同種目を基準とする

メリット

- 実戦練習が可能となり、より部活動の補助的活動ができる

生徒

- 活動場所が学区の学校となる可能性がある

保護者

- 部活動の補助的活動が期待できる。

教員

- 種目数を限定することで委託料等を抑制することができる。

町

デメリット

- 学校単位では、試合成立人数を確保できない種目がある。
- 生徒が希望する種目を対象にできない場合がある。

- 子どもが希望する種目を対象にできない場合がある。

- 生徒が希望する種目を対象にできない場合がある。
- 既存部活動と同種目が設定されない可能性がある

- 種目数を限定することで、子どもが希望する種目を選択させることができない。

論点② 種目選定基準について協議が必要

## (4) 活動日時及び休養日について

第2回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会において、活動日時について、現在の「部活動の在り方について」で示された基準をベースに内部で検討したものを提案したものの、子どもの負担等を考慮するため、一旦学校に持ち帰ることとなった、このため、この課題については、第3回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会で改めて協議することとなっている。休日部活動の廃止に伴い、休日の活動について部活ではなくなるものの、子ども達の負担等を考慮し、部活動の在り方をベースに活動日時及び休養日を提案する。

### 第1回意見

休日は年間通してだと思っていた  
年間通してでないスケジュールが組めないと思っていた

### 第2回意見

子ども達の負担がないように

### 提案内容

- 1 通常期間の活動について  
土日のうち1日は、休養日とする。また、祝日と重なり3連休以上になる場合は、少なくともその半分を休養日(時間)とする。  
なお、3連休の場合は1日を、4連休・5連休の場合は2日を少なくとも完全休養日とする。  
\*大会出場により休養日を設定できない場合は、月内に代替日を設定する。
- 2 活動時間について  
土日祝日は3時間程度とする。ただし、複数校集まったの練習試合やホール練習など、やむを得ない場合は、1日練習を午前3時間程度、午後3時間程度の活動として認める。なお、1日練習は2日以上連続しないこととする。
- 3 長期休業中の活動について
  - (1)平日は、原則、休養日とする。(大会等の開催日の場合は直近の休日を代替日とする。)
  - (2)土日のうち1日は、休養日とする。
  - (3)県で決められた「会議、行事等を行わない期間」(8月10日～8月16日)は、休養日とする。
  - (4)年末・年始休業日(12月29日～1月3日)は、休養日とする。
  - (5)活動時間は、原則3時間程度とする。ただし、複数校集まったの練習試合やホール練習など、やむを得ない場合は、1日練習を午前3時間程度、午後3時間程度の活動として認める。なお、その場合も1日練習は2日以上連続しないこととする。

**論点④ 地域クラブでの活動日時等について、協議が必要**

## (5) 地域クラブ指導員について(民間事業者に委託)

### ア 指導員配置基準について

#### 第1回議事録から

指導者の在り方について、業者選定前に基準を設定する必要があるため第2回で協議することとされていた。

#### 当初案(第2回で提案)

町立中学校の既存部活動における所属生徒数と顧問教員数から平均値の近似値となる指導員数により指導が行えるように配置する。  
各学校には統括コーディネーターを常駐させる。

- 1種目の指導員数を上限2名とする。
- 参加人数が20人までは1人、21人以上は2人とする。

#### 変更案

部活動ではないものの、安全管理を適切に行うため、部活動の顧問と同数程度の指導者(統括コーディネーター含)を配置する。  
各学校には統括コーディネーターを常駐させる。

- 1種目の指導員数を複数とし、上限3名の体制とする。

#### 【参考】先行自治体

##### R6指導員配置状況

- 1種目の指導員数を上限2名
- 参加人数が20人までは1人、21人以上は2人

##### R7指導員配置予定

20人以下の部活動で個人種目で大会に出場する部員の引率を行うことで、指導員が不在となる事案が発生したことから、次年度から指導員数を増やすよう変更し、上限は1種目2名にする予定と聞取り。

## イ 指導員の選定条件について

### アンケート回答から

#### <生徒・保護者の意見>

- 専門的な指導者から指導をけられること

#### <教員の意見>

- 教育(人間形成)を重んじた指導を期待したい。
- 専門的な指導だけでなく、人間性を意識した指導をできる方の確保



### 提案内容(案)

地域クラブでは専門家の指導とするため以下の要件を設け、人材確保に努める。

- 町内外問わず中学校の部活動で外部指導員として競技指導した実績がある者
- 活動の指導に足る資格を有する者
- 指導を行うのに十分な知識や技術を有している者
- 生徒指導等に係る条件を提示(条件内容については教員からの意見を基に設定)

### 【参考】 先行自治体の民間委託

#### ○ 指導者要件

- ・ 活動の指導に足る資格を有する者  
例:(公財)日本スポーツ協会の発行する  
公認スポーツ指導者コーチ1、教員免許 等
- ・ 指導種目の実施経験があり、活動の指導者に足る資格に準じた研修又は以下の研修を終了した者
  - 基礎研修  
指導者としての基礎知識及び生徒への指導のためのノウハウの習得 者又は終了予定者
  - 専門研修  
種目別の指導方法の習得
- ・ これまでの経歴から指導を行うのに十分な知識や技術を有している者



#### ○ 現状

- ・ 大学生等が指導者となっており、指導者として適正か否か判断に迷う例もある

論点⑥ 指導員の選定基準について協議が必要

# 協議内容まとめ

本日協議していただいた課題について確認。

課題項目	検討内容
休日部活動の在り方	論点① 休日における部活動の在り方について 第3回で方針協議
地域クラブの設置基準	論点② 地域クラブの設置単位基準について 第3回で方針協議
地域クラブ種目選定	論点③ 地域クラブの種目選定基準について 第3回で方針協議
活動日時及び休養日	論点④ 地域クラブでの活動日時等について 第3回で方針協議
地域クラブ指導員基準	論点⑤ 指導員の配置基準について 論点⑥ 指導員の選定条件について 第3回で方針協議

### 3 国(文部科学省)の動き

スポーツ庁  
地域スポーツ活動ワーキンググループ  
4回の部会を開催し、中間とりまとめ案について審議

文化庁  
地域文化芸術活動ワーキンググループ  
4回の部会を開催し、中間とりまとめ案について審議

文部科学省 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議  
第1回 令和6年8月23日 第2回 令和6年12月10日  
令和6年12月18日 中間とりまとめ発表

#### I 総論

1. 改革の理念及び基本的な考え方等
  - (1) 改革の理念
  - (2) 地域クラブ活動の在り方
  - (3) 地域全体で連携して行う取組の名称(「地域行行」の名称変更等)
  - (4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方
2. 改革推進期間の成果と課題
3. 今後の改革の方向性
  - (1) 基本の方針
  - (2) 改革の進め方
    - ① 休日における取組方針
    - ② 平日における取組方針
  - (3) 次期改革期間の設定
  - (4) 次期改革期間における費用負担の在り方等
  - (5) 更なる改革のために特に地方公共団体等に伝えるべきこと

4. 地方公共団体における体制整備等
  - (1) 地方公共団体内における推進体制の整備
  - (2) 都道府県の役割及び複数の地方公共団体に関わる広域的な対応
5. 学習指導要領における取扱い

#### II 各論(個別課題への対応等)

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備
2. 指導者の質の保障・量の確保
3. 活動場所の確保
4. 活動場所への行動手段の確保 (2)改革の進め方
5. 大会やコンクールの運営の在り方
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進
7. 生徒の安全確保のための体制整備
8. 障害のある生徒の活動機会の確保

# 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ 概要①

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

## 1. 改革の理念及び基本的な考え方等

### (1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**するのが改革の主目的。  
(地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要)  
※改革を実現するための手法を考える際には、**学校における働き方改革の推進**を図ることや**良質な指導等を実現**することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**。
- 生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけることを含めた、**スポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重**する必要。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域において**スポーツ・文化芸術施策を総合的に推進**する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

### (2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、**新たな価値を創出**することが重要。  
<新たな価値の例>  
生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあつた望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法等**を国として示す必要。

### (3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「**地域移行**」という名称は、「**地域展開**」に変更。  
【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。 + ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。  
※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

### (4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。** ●**具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。**
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。** ●**対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。**
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。**

## 2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。

## 3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等に合った望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。  
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	<p>・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。</p> <p>・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。</p>
次期改革期間	<p>「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開等に着手。 ※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。</p>
費用負担の在り方等	<p>・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討する必要。</p> <p>・公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。</p> <p>・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。</p> <p>・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。</p>

※改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。

#### 4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

#### 5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 今後、こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、学校部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討（具体的な内容については、最終とりまとめまでに更に検討を深める）。

【各論（個別課題への対応等）】 ※実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに更に検討を深める。

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備（組織体制・財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等）
2. 指導者の質の保障・量の確保（多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、指導者資格の在り方検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導（地域クラブと学校の連携強化等）等）
3. 活動場所の確保（学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡しの負担軽減、指定管理者制度の活用促進等）
4. 活動場所への移動手手段の確保（スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等）
5. 大会やコンクールの運営の在り方（地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等（教師の引率等の負担軽減等を含む））
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進（効果的な周知・広報等）
7. 生徒の安全確保のための体制整備（事故等の防止、暴力・暴言等の不適切行為の防止、事故等や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家のネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等）
8. 障害のある生徒の活動機会の確保（体制整備等において考慮すべき特有の事情、障害者対応指導ツールの活用や研修等を通じた指導者の資質・の応力の向上等）

## 4 今後のスケジュールについて

### 東郷町中学校部活動地域移行のロードマップ

#### 目指す姿

休日部活動を廃止し、地域クラブを活動の場とし、子ども達の居場所とする  
子ども達が生涯にわたって、多様なスポーツ活動や文化芸術活動等に親しむ機会を確保する  
教員の負担軽減に繋がる仕組みを構築する

実施年度	令和4年度 ～令和5年度	令和6年度 ～令和7年度	令和8年度 ～令和10年度	令和11年度 ～令和13年度	令和14年度～
経過 及び 目標	教育委員会内部で地域移行に関する委員会を設置し検討を開始	有識者を含めた検討委員会を設置し検討を開始	休日部活動を廃止し活動の場を地域に展開	民間事業者以外の地域の受け皿を随時拡大	平日部活動を廃止し活動の場を地域に展開
決定事項 及び 検討事項	<ul style="list-style-type: none"><li>アンケート実施 児童生徒、保護者、 教員及び外部指導員 が対象</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>民間委託</li><li>休日から移行</li><li>令和 8年9月に 地域移行を決定</li><li>休日活動に必要な 項目について検討 活動種目、活動場所 指導員、受益者負担等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>大会の指揮・引率 は教員が担当 (手当の支給・ 上限日数を設定)</li><li>地域での活動は、 原則練習が中心</li><li>アンケート実施 教員、生徒対象</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>休日活動について 検証</li><li>移行後の課題の 対策を検討</li><li>平日部活動の移行 について検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>平日、休日すべての 部活動を廃止</li><li>地域への展開を 実施</li></ul>

# 東郷町中学校部活動地域移行検討委員会スケジュール案

令和6年度		検討事項(目安)	
月	地域移行に向けた準備		
4			
5			
6	令和6年度第1回 中学校部活動地域移行検討委員会	第1回	<input type="checkbox"/> 中学校部活動「地域移行」とは <input type="checkbox"/> 東郷町中学校部活動検討委員会について <input type="checkbox"/> 今後のスケジュールについて <input type="checkbox"/> 種目の選定決定方法について <input type="checkbox"/> アンケート調査の実施について
7	アンケート調査(児童生徒及び保護者)		
8			
9			
10	アンケート調査(児童生徒)	第2回	<input type="checkbox"/> アンケート調査の結果報告(生徒と保護者のニーズについて) <input type="checkbox"/> 活動を行う種目、活動内容について <input type="checkbox"/> 活動時間、休養日等について <input type="checkbox"/> 指導者の配置人数基準について <input type="checkbox"/> 第1回で出た課題の検討
11	令和6年度第2回 中学校部活動地域移行検討委員会		
12	アンケート調査(常勤教員)		
1			
2	令和6年度第3回	第3回	<input type="checkbox"/> 国の動向について <input type="checkbox"/> 教員アンケート調査の結果について <input type="checkbox"/> 今後の中学校部活動について <input type="checkbox"/> 第2回で出た課題の検討
3	中学校部活動地域移行検討委員会		

令和7年度		検討事項	
月	中学校部活動地域移行		
4	令和7年度第1回 中学校部活動地域移行検討委員会	第1回	<input type="checkbox"/> 指導員体制について <input type="checkbox"/> 活動場所及び活動に必要な備品について <input type="checkbox"/> 受益者負担について <input type="checkbox"/> 地域団体の活用について <input type="checkbox"/> 令和6年度第3回で出た課題の検討 <input type="checkbox"/> <u>先行自治体の活動状況について</u>
5			
6			
7	令和7年度第2回 中学校部活動地域移行検討委員会	第2回	<input type="checkbox"/> 受益者負担割合の決定(会費・保護者等の負担軽減の検討) <input type="checkbox"/> 会費の徴収方法について <input type="checkbox"/> 第1回で出た課題の検討 <input type="checkbox"/> <u>先行自治体の活動状況について</u>
8			
9	予算要望		
10			
11	令和7年度第3回 中学校部活動地域移行検討委員会	第3回	<input type="checkbox"/> プロポーザルの仕様書(案)について <input type="checkbox"/> 第2回で出た課題の検討
12			
1			
2	令和7年度第4回 中学校部活動地域移行検討委員会	第4回	<input type="checkbox"/> プロポーザルの仕様書(案)について <input type="checkbox"/> 新年度における生徒への募集案内について <input type="checkbox"/> 実施に向けた調整・準備 <input type="checkbox"/> 第3回で出た課題の検討
3			

令和8年度		検討事項	
月	中学校部活動地域移行		
4	生徒への募集案内 業者選定(プロポーザル)	第1回	<input type="checkbox"/> 生徒への募集案内の結果報告 <input type="checkbox"/> 業者選定(プロポーザル)の結果報告 <input type="checkbox"/> 学校との連携 <input type="checkbox"/> 相談窓口等体制の整備
5	令和8年度第1回		
6	中学校部活動地域移行検討委員会		
7	令和8年度第2回	第2回	<input type="checkbox"/> 実施に向けた調整・準備 <input type="checkbox"/> 第1回で出た課題の検討
8	中学校部活動地域移行検討委員会		
9	<b>中学校部活動の「地域移行」開始</b>		
10		第3回	<input type="checkbox"/> 地域移行後の課題について <input type="checkbox"/> 生徒、保護者及び教員の部活動移行に対する意見の確認について <input type="checkbox"/> 第2回で出た課題の検討
11	令和8年度第3回		
12	中学校部活動地域移行検討委員会		
1	生徒、保護者及び教員アンケートの実施	第4回	<input type="checkbox"/> 地域移行後の課題について <input type="checkbox"/> 生徒の部活動移行に対する意見結果について <input type="checkbox"/> 第3回で出た課題の検討
2	令和8年度第4回		
3	中学校部活動地域移行検討委員会		